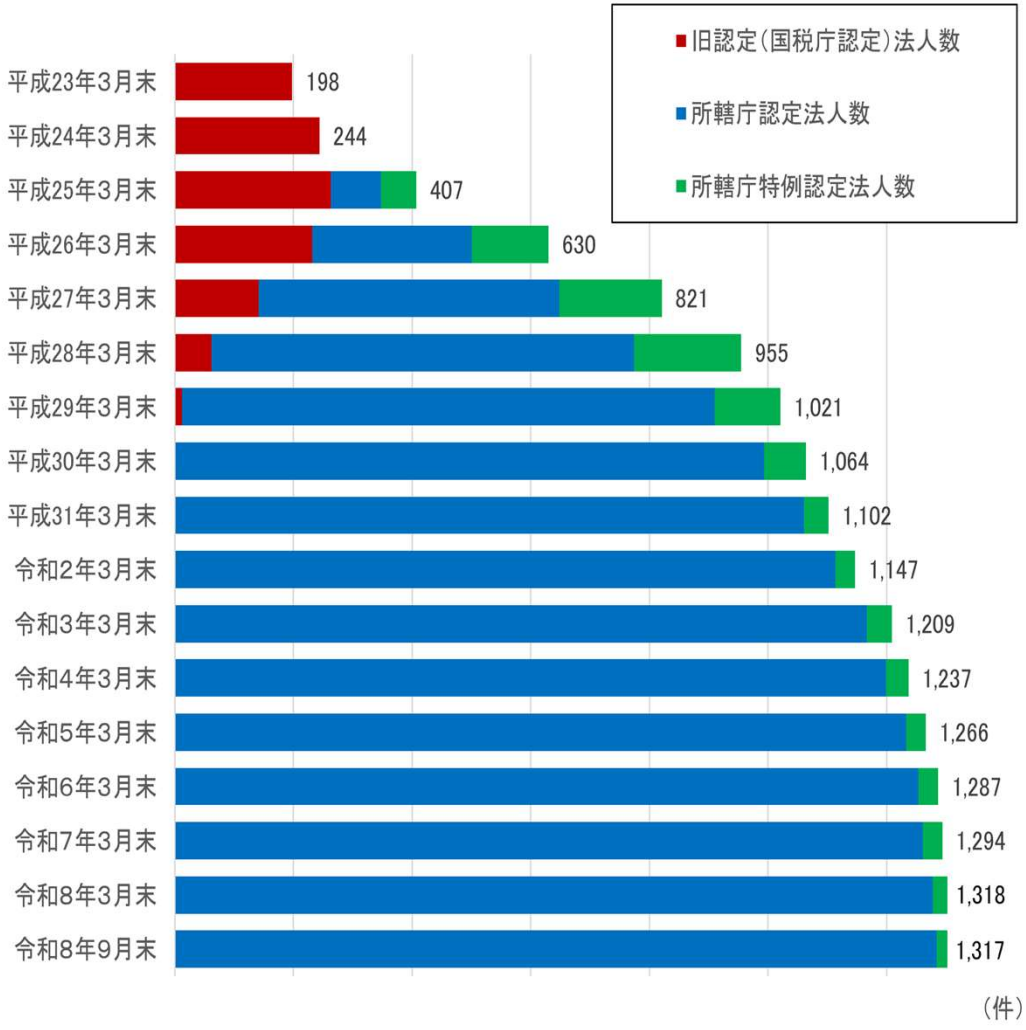
NPO法人数の推移

●認定数は平成23年法改正の施行（平成24年４月１日）後急速に増加。今後も着実な増加が期待される。
所轄庁認定1,317件（認定1,284件、特例認定33件（令和８年９月末現在））。



年　度	認証法人数	うち認定法人数
平成10年度	23	－
平成11年度	1,724	－
平成12年度	3,800	－
平成13年度	6,596	3
平成14年度	10,664	12
平成15年度	16,160	22
平成16年度	21,280	30
平成17年度	26,394	40
平成18年度	31,115	58
平成19年度	34,369	80
平成20年度	37,192	93
平成21年度	39,732	127
平成22年度	42,385	198
平成23年度	45,138	244
平成24年度	47,540	407

年　度	認証法人数	うち認定法人数
平成25年度	48,980	630
平成26年度	50,086	821
平成27年度	50,865	955
平成28年度	51,513	1,021
平成29年度	51,866	1,064
平成30年度	51,602	1,102
令和元年度	51,255	1,147
令和2年度	50,888	1,209
令和3年度	50,780	1,237
令和4年度	50,351	1,266
令和5年度	49,942	1,287
令和6年度	49,478	1,294
令和7年度	49,071	1,318
令和8年 9月末現在	48,737	1,317

※特定非営利活動促進法は平成10年12月施行。認定制度は平成13年10月に創設。
※平成29年7月15日をもって旧認定制度による全ての国税庁認定NPO法人の有効期間が終了し、現在、存在する認定NPO法人は、全て所轄庁により認定されたNPO法人のみ。
※上記グラフにおける認定法人数のうち、所轄庁認定数及び所轄庁特例認定数は、各月末の法人数を示す。旧認定（国税庁認定）法人数は、翌月初の法人数を示す。

※認定法人のうち国税庁認定と所轄庁認定が重複する法人は便宜上所轄庁認定としてカウントし、総認定件数において1法人と数えている。
※上記表における認証法人数及び認定法人数は、各年度末の法人数を示す。
※上記表における平成24年度以降の認定法人数には、特例認定法人数を含む。

所轄庁別認証・認定NPO法人数の状況

●認証数・認定数ともに、東京・神奈川といった首都圏や、大阪・愛知・福岡などの大都市圏が多い。

所轄庁	認証法人数	認定法人数	特例認定法人数
北海道	1,227	19	2
青森県	394	4	
岩手県	482	24	
宮城県	389	12	
秋田県	335	6	
山形県	433	6	
福島県	930	22	
茨城県	851	17	
栃木県	640	17	1
群馬県	797	8	
埼玉県	1,700	34	4
千葉県	1,544	31	
東京都	8,519	299	2
神奈川県	1,417	51	2
新潟県	447	8	
富山県	393	5	1
石川県	369	12	1
福井県	229	7	
山梨県	500	10	
長野県	915	18	
岐阜県	709	9	
静岡県	685	7	
愛知県	1,091	33	2

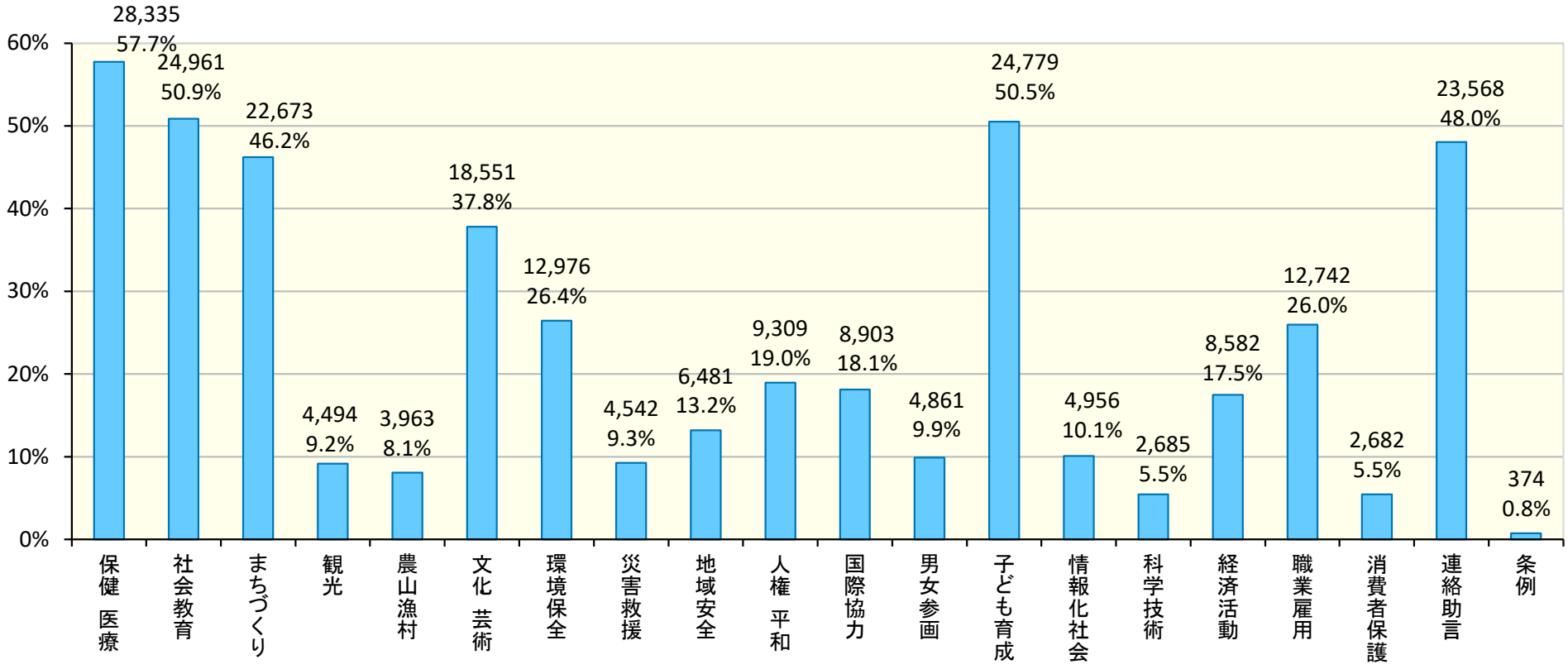
所轄庁	認証法人数	認定法人数	特例認定法人数
三重県	723	9	
滋賀県	542	22	
京都府	465	11	1
大阪府	1,714	34	3
兵庫県	1,329	27	
奈良県	495	6	
和歌山県	373	6	
鳥取県	283	6	1
島根県	271	6	1
岡山県	454	4	
広島県	398	4	
山口県	410	11	1
徳島県	366	11	1
香川県	379	10	
愛媛県	507	9	
高知県	319	10	
福岡県	794	12	1
佐賀県	365	7	
長崎県	502	8	2
熊本県	427	5	
大分県	415	7	
宮崎県	423	5	
鹿児島県	819	3	

所轄庁	認証法人数	認定法人数	特例認定法人数
沖縄県	457	8	
札幌市	853	18	1
仙台市	364	20	
さいたま市	374	9	
千葉市	367	10	
横浜市	1,469	74	2
川崎市	360	17	
相模原市	223	10	
新潟市	246	5	1
静岡市	325	11	1
浜松市	231	12	1
名古屋市	896	35	
京都市	811	36	1
大阪市	1,251	56	
堺市	262	4	
神戸市	738	24	
岡山市	280	9	
広島市	323	2	
北九州市	290	11	
福岡市	562	15	
熊本市	286	6	
全国	**48,737**	**1,284**	**33**
	総認定法人数		**1,317**

※認証法人数及び認定・特例認定法人数は令和8年9月末日現在　　※認定法人数は認証法人数の内数

NPO法人の活動分野別比率

活動分野（20分野）別の法人比率



※一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合があるため、合計は100%にならない。
※図表の括弧内の値は法人数（令和8年9月末現在）。
※情報化社会、科学技術、経済活動、職業雇用、消費者保護は平成15年法改正時に追加された活動。
※観光、農山漁村・中山間地域、条例は平成24年法改正時に追加された活動。